

第10回「美しい宮崎づくり」のつどいの運営等業務委託仕様書

1 委託業務名

第10回「美しい宮崎づくり」のつどいの運営等業務

2 業務の目的

本事業において、景観形成に関する普及啓発を行うことにより、県民や事業者による「美しい宮崎づくり」をより一層促進し、景観によるおもてなしの輪を更に広げるとともに、「美しい宮崎」を次世代に継承することを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月19日まで

4 イベント内容

- (1) 第10回「美しい宮崎づくり」のつどいサテライト事業
- (2) 第10回「美しい宮崎づくり」のつどい

5 第10回「美しい宮崎づくり」のつどいサテライト事業イベント概要

- (1) 日 時 契約締結の日から令和9年3月19日の期間中
- (2) 会 場 宮崎県内
- (3) 主 催 宮崎県
- (4) 定 員 提案による
- (5) その他 入場無料

6 委託業務の内容（第10回「美しい宮崎づくり」のつどいサテライト事業）

上記5を開催するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) サテライト事業の企画、活動団体との連絡調整、人員の確保等
 - ・サテライト事業は、景観形成に関する普及啓発につながる体験を主とし、最低2回は開催するものとする。また、可能な限り宮崎市外で開催するよう努めること。
 - ・サテライト事業は、令和9年度に開催予定の国スポ・障スポを意識した内容を取り入れるものとする（国スポ・障スポ推奨花の使用等）。また、イベント当日のみで完結せず、イベント後も美しい景観に寄与するよう努めること。
 - ・サテライト事業は、宮崎県美しい宮崎づくり活動団体に登録されている団体と連携して行うものとし、連携する団体の選定は、県と受託者が協議の上決定する。
 - ・活動団体への依頼や必要な連絡調整等を行う。
 - ・サテライト事業を実施するにあたって必要な人員の確保、謝礼の支払い等を行う。

(2) 運営管理

- ① 当日の運営に係る県との打合せ
- ② 「美しい宮崎づくり」のつどいサテライト事業で連携する活動団体の確保（選定及び依頼）、連絡調整等
- ③ 当日の進行に係る活動団体との打合せ
イベントに向けて活動団体と協議・準備を行う。
- ④ イベント当日の運営
イベントの円滑な進行のため、適切な人員配置を行い下記業務を実施する。
 - ア イベントの運営
 - ・イベントの進行管理を行う。
 - イ 会場等への誘導
 - ・活動団体を会場へ誘導する。
 - ・イベント参加者を案内する。
 - ・イベント参加者がイベント会場以外の場所に立ち入らないように誘導する。
 - ウ 内容に合わせた備品等の確保及び搬入・設置・搬出
必要となるテーブル、椅子等の備品の手配を行う。
 - エ 来場者のカウント（各施設・ブース等ごと）
 - オ その他、上記ア～ウ以外に必要な業務
- ⑤ 必要な人員や備品等の手配
- ⑥ アンケートの集計
イベント参加者にアンケートをとり、回答の集計を行う。ただし、アンケート内容については県と調整のうえ決定する。
- ⑦ イベントに関する問合せへの対応
応募方法やイベントの内容等に関する県民等からの問合せに対し、適切に対応する。

(3) 会場設営

- ① 会場の設営
 - ・イベントを実施するにあたり、使用する会場の使用許可申請及び使用申込等を行うこと。なお、会場使用料が必要な場合は、委託料から支払うものとする。
 - ・イベント会場の設営を行う。
 - ・イベント会場の装飾の手配等を行う。
- ② イベント終了後の片付け、原状復帰
 - ・原状復帰にあたっては、施設管理者の指示に従う。
- ③ その他、上記①～②以外に必要な業務

(4) 広報

- ① チラシ制作
チラシの制作を行う。
 - ・部 数 印刷部数は各イベントの規模に応じて相談

- ・仕様 A4片面(カラー)
- ・納品先 宮崎県県土整備部都市計画課美しい宮崎づくり推進室
- ② チラシ送付
- ③ その他 提案による広報等
- (5) 留意事項
 - ・6 (4) ③の提案による項目は、必須ではないものとする。

7 第10回「美しい宮崎づくり」のつどいイベント概要

- (1) 催事名 第10回「美しい宮崎づくり」のつどい
- (2) 日時 令和8年11月1日(日) 9時30分から12時00分まで
- (3) 会場 宮崎市橘通東2丁目10番1号
表彰式・セミナー：宮崎県庁5号館1階
ワークショップ：防災庁舎前広場
- (4) 主催 宮崎県
- (5) 次第
 - ① 「美しい宮崎づくり」のつどい(10:00~12:00)
 - i 美しい宮崎づくり知事表彰の表彰式(30分)
 - ii 大賞受賞団体(者)による事例発表(10分)
 - iii 景観学習の事例発表(10分)
 - ※休憩(10分)
 - iv セミナー(60分)
 - ※並行してパネル展を実施(受賞団体の活動等)。
 - ② ワークショップ(防災庁舎前広場 9:30~12:00)
 - i 景観形成活動の普及啓発のためのワークショップ
 - ii 提案によるイベント
 - 景観形成活動の普及啓発のためのワークショップ等
- (6) 定員 宮崎県庁5号館1階：50名
防災庁舎前広場：提案による
- (7) その他 入場無料

8 委託業務の内容(第10回「美しい宮崎づくり」のつどい)

上記7を開催するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) セミナー及びワークショップの企画、講師の確保、謝礼の支払い等
 - ・セミナーは、景観形成活動に関する具体的な知識・技術の習得につながる内容とする(優良事例の紹介等)。
 - ・ワークショップは、景観形成に関する普及啓発につながる体験を主とし、開催時間内は随時、気軽に参加できる内容とする。なお、楠並木周辺の歩行者等呼び込み、かつ、式典やパネル展を行う会場への誘導ができるものであること。また、令和9年度に開催予定の国スポ・障スポを意識した内容を取り入れるものと

する。

- ・講師の選定は、県と受託者が協議の上決定する。
- ・講師候補への依頼や必要な連絡調整、謝礼の支払い等を行う。
- ・県が依頼した事例発表者への交通費の支払いを行う。

(2) 提案するイベント

防災庁舎前広場におけるワークショップ以外に、景観形成の普及啓発に資するイベントの提案があれば、企画、人員の確保、謝礼の支払い等を行う。なお、楠並木周辺の歩行者等呼び込める内容であること。

(3) 運営管理

- ① 当日の運営に係る施設管理者との打合せ
- ② 「美しい宮崎づくり」のつどいの司会の確保（選定及び依頼）、謝礼の支払い
- ③ セミナー及び事例発表に使用する資料の作成・とりまとめ
セミナー・事例発表の内容について講師・発表者と連絡調整を行い、当日に使用する資料のとりまとめ等を行う。
- ④ 知事表彰等参加者への連絡調整
- ⑤ 表彰式等に関する受賞者への事前説明
イベント当日に受賞者に対して登壇、表彰状授与及び事例発表の流れ等の説明を行う。
- ⑥ イベント当日の運営
イベントの円滑な進行のため、適切な人員配置を行い下記業務を実施する。
 - ア 会場等への誘導
 - ・知事表彰等参加者を駐車場から会場へ誘導する。
 - ・受賞者及び講師を駐車場から控え室へ案内する。
 - ・イベント参加者を駐車場から会場へ誘導する。
 - ・イベント参加者が防災庁舎内のイベント会場以外の場所に立ち入らないように誘導する。
 - ・楠並木周辺において、ワークショップの告知と会場への誘導を行う。
 - ・楠並木周辺の歩行者及びワークショップ参加者等へ、セミナーの案内と会場への誘導を行う。
 - イ 内容に合わせた備品等の確保及び搬入・設置・搬出
必要となるテーブル、椅子等の備品の手配を行う。また、マイクやスピーカー等の音響機材の手配及び、イベント進行中に機材の調整を行うオペレーターの手配を行う。
 - ウ 来場者のカウント（各施設・ブース等ごと）
 - エ その他、上記ア～ウ以外に必要な業務
- ⑦ 必要な人員や備品等の手配
- ⑧ アンケートの集計
イベント参加者にアンケートをとり、回答の集計を行う。ただし、アンケート

内容については県と調整のうえ決定する。

⑨ イベントに関する問合せへの対応

応募方法やイベントの内容等に関する県民等からの問合せに対し、適切に対応する。

(4) 会場設営

① 会場の設営

・ワークショップ会場、受付、表彰式・セミナー会場における知事控室及び受賞団体控え室の設営を行う。また、表彰式・セミナー会場における知事表彰観覧者用椅子と椅子の設置は受託者が行い、マイクやスピーカー等の音響機材の設置・調整等は受託者が手配する。ただし、第10回知事表彰受賞者パネルは県で調達するが、美しい宮崎づくり推進パネル（美しい宮崎づくりの活動について紹介するパネル）は受託者が制作・調達する。

② 横断幕、懸垂幕及びステージ上の装飾、花台又は装花、パネル展に使用するパネルフレームの購入等

③ イベント終了後の片付け、原状復帰

・原状復帰にあたっては、施設管理者の指示に従う。

④ その他、上記①～③以外に必要な業務

(5) 広報

① チラシ制作

チラシの制作を行う。

- ・部 数 印刷部数は1,000部
- ・仕 様 A4両面（表はカラー、裏はモノクロでも可）
- ・納 品 先 宮崎県県土整備部都市計画課美しい宮崎づくり推進室

② その他 提案による広報等

(6) 留意事項

- ・県の庁舎を使用するため、会場使用料は不要。
- ・8（2）及び8（5）②の提案による項目は、必須ではないものとする。
- ・楠並木朝市と同日開催であるため、当該イベント開催場所へ車の誤侵入等に注意を要する。

9 スケジュール（予定）

令和8年

7月中旬 サテライト事業連携団体の選定、依頼、イベント企画等

9月中旬 つどいの講師及び司会者の選定、依頼、チラシ・パネル制作

9月下旬 つどいの広報開始

10月上旬 つどいに関する施設管理者との打ち合わせ、セミナー資料準備、横断幕等の手配

11月1日 第10回「美しい宮崎づくり」のつどいの開催

令和9年

3月19日まで

(契約締結の日から令和9年3月19日の期間中にサテライト事業を最低2回開催)

10 業務の成果報告

業務が完了したときは、直ちに下記に掲げる成果品及び報告書（以下、「成果報告書等」という。）を県へ提出する。

- (1) イベントの開催状況（写真を添付すること）
- (2) アンケートの集計結果
- (3) その他業務の実施状況

11 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 業務は、県との調整の中で業務内容の変更等があり得る。それに伴う仕様の変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。
- (3) 本委託業務の実施に伴って生じた一切の成果に対する権利は、県に帰属する。
- (4) 業務の遂行にあたり発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。また、事故等により発生した損害は受託者が処理するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、県と受託者が協議の上決定する。